

政策テーマ 3

こども（こどもの健やかな成長）



施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

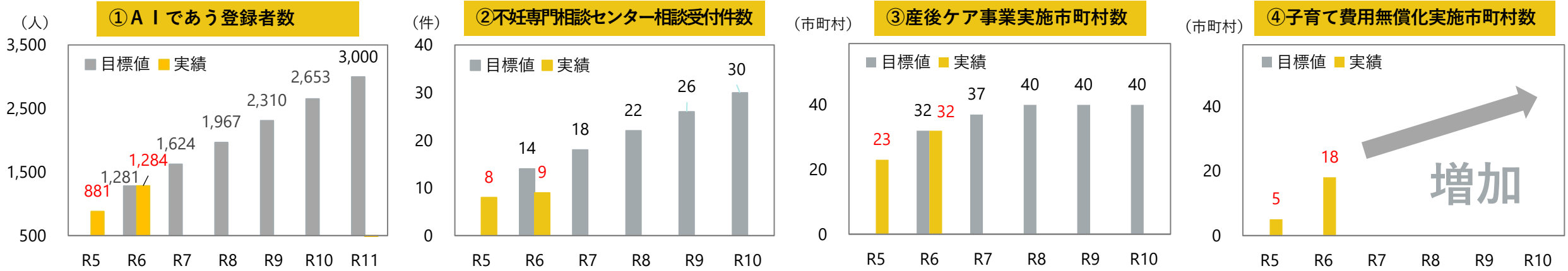
● こどもを産み育てやすい環境づくりを進めるため、結婚・妊娠・出産・子育てを希望する人が、その希望を叶えられるよう、各段階やニーズに応じた相談体制・支援体制の充実を図ります。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

結婚から子育てまでの支援体制の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① AⅠであう登録者数（累計）	881人（R5）	1,284人（R6）	○	3,000人（R11）
② 不妊専門相談センターの相談受付件数	8件（R5）	9件（R6）	○	30件（R10）
③ 産後ケア事業実施市町村数	23市町村（R5）	32市町村（R6）	○	40市町村（R10）
④ 子育て費用（18歳までのこども医療費、0～2歳時保育料、保育所等給食費）の無償化実施市町村数	5市町村（R5）	18市町村（R6）	○	基準より増加（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：不妊治療への助成対象は、生殖補助医療だけでなく、拡大を検討してもらいたい。（医療機関）
若年者の所得向上、子育て費用の負担軽減、仕事と家庭を両立しやすい環境づくり、若者が定着したくなる青森県づくり等、少子化対策として総合的な取組を進めてほしい。（県こども未来県民会議）
市町村：学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金について、不公平感がないよう、既存事業（学校給食費）への充当を認めてほしい。市町村提案事業についても、学校給食費と同様に10割に交付金を充当できるようにしてほしい。（八戸市、平川市、南部町等の市町村長及び市町村議会等）



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

こども

Ⅰ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)結婚を希望する人を社会全体で支援する環境づくり (要因) 結婚を望む人を社会全体で支援する気運の醸成や男女の出会いをサポートする体制の充実、結婚マッチングシステムの効果的な運用が課題となっている	<こども家庭部> - 結婚マッチングシステムの構築・運用 - 青森結婚応援団制度の実施 - 結婚応援イベントの開催 →結婚マッチングシステムには、累計1,284人の登録があり、延べ1,442人のお見合いが成立、84人が成婚退会し、結婚を希望する方の出会いの機会の提供に寄与している。 →社会全体で結婚を応援する気運の醸成に取り組んでいるが、「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合が減少しており、結婚に対する前向きな気持ちの醸成が課題である。	観察指標 ① ◆結婚することや家族を持つことに対するポジティブな気持ちの醸成 ◆成婚までのフォローアップ
(2)不妊治療への支援の推進 (要因) - 不妊治療への公的医療保険の適用となったが、原則3割の自己負担が生じている - 不妊治療と仕事の両立に悩む夫婦等も少なくない	<こども家庭部> - 不妊専門相談センターでの医師によるWeb相談又は面接相談の実施 - 保健所に設置する性と健康の相談センターによる思春期、妊娠、出産等に関する一般的な相談支援を実施 →相談支援により、不妊治療等への不安の軽減につなげており、継続して取り組む。 - 公的医療保険適用の生殖補助医療の自己負担分への助成を開始 →こどもを授かりたいと願う夫婦等が、不妊治療を受けやすい環境の整備を進めるため、経済的負担の軽減、事業主及び企業の理解の促進に向けた取組を継続する。	観察指標 ② ◆一般不妊治療への支援 ◆不妊治療への事業主・企業の理解の促進
(3)母子保健対策の推進 (要因) 妊娠・出産・子育てについて、孤立感や不安感、悩みを抱える妊産婦、子育て家庭も少なくない	<こども家庭部> - 妊婦連絡票等により医療機関・市町村・保健所が情報を共有し、妊産婦とその家族への支援を連携して行う体制を整備 - 市町村が実施する伴走型相談支援の取組への支援 - 産後ケア事業推進交流会を開催し、市町村が実施する産後ケア事業を促進 - 予期せぬ妊娠等に悩む妊婦等の相談窓口「にんしんSOS青森」を開設 →産後ケア事業実施市町村が増加するなど、妊産婦や子育て家庭が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の整備が進んでいる。今後は母子保健と児童福祉等が連携した取組を推進する。	観察指標 ③ ◆県・市町村・医療機関の連携 ◆地域における切れ目のない妊娠・出産等の支援の推進 ◆母子保健情報のプラットフォーム化
(4)子育てに係る経済的負担の軽減 (要因) 子育てに係る費用が、希望の数のこどもを持つことのハードルとなっている	<こども家庭部> - 青森県こども未来県民会議及び少子化対策ワークショップの開催 - 市町村が実施する給食費の無償化を始めとした子育て費用無償化の支援 →令和5年度にこども未来県民会議を3回、ワークショップを6回開催し、多くの県民の意見を聴取し、その意見を子育てに係る取組の展開につなげている。 →学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金により、令和6年10月から県内すべての市町村で学校給食費の無償化が実現したところであり、子育て世帯の経済的負担の軽減に大きく寄与している。	観察指標 ④ ◆市町村における段階的・連鎖的な無償化の広がり



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
学校給食費無償化事業費補助 (こども家庭部)	補助対象者：私立学校法人等4法人		19,817
学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金 (こども家庭部)	交付対象市町村：県内全市町村		1,767,456
不妊治療費助成事業 (こども家庭部)	公的医療保険適用の生殖補助医療の自己負担助成件数	延べ550件	63,433
こどもまんなか青森形成事業 (こども家庭部)	こどもアイディアサミット開催回数及び参加者数 こどもまんなか青森トップセミナー参加者数	6回、51人 82人	2,569
子どもを産み育てやすい環境づくり強化事業費補助 (こども家庭部)	補助対象市町村：弘前市ほか16市町村		22,553
あおり結婚ムーブメント創出事業 (こども家庭部)	結婚応援イベント開催回数 「A I (あい) であう」登録者数	3回 累計865人	47,319
出産・子育て応援事業 (こども家庭部)	補助対象市町村：県内全市町村		91,865
子育て支援施設等利用給付費負担金 (こども家庭部)	交付対象市町村：青森市ほか34市町村		68,652
乳幼児はつらつ育成事業費補助 (こども家庭部)	補助対象市町村：青森市ほか38市町村		564,812
県立学校給食費無償化事業 (教育庁)	交付対象者：県立三本木高等学校附属中学校ほか14校		6,633



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策Ⅱ 社会全体で子育てする環境づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

こども

1 - 2

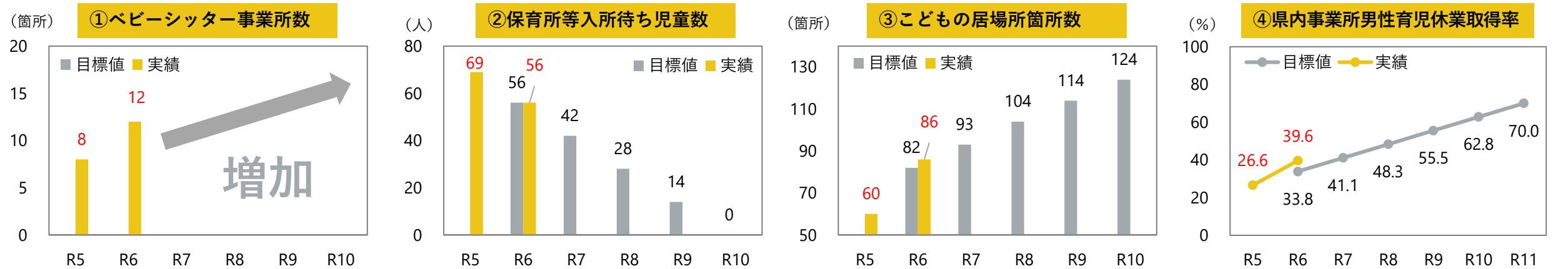
● 県民が安心してこどもを産み育てられるよう、地域における子育て支援サービスの充実や、企業等での就労環境の改善等、社会全体で子育てする環境づくりを推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

子育ての 支援体制の充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① ベビーシッター事業所数	8箇所 (R5)	12箇所 (R6)	○	基準より増加 (R10)
	② 希望する保育所等への入所待ち児童数	69人 (R5)	56人 (R6)	○	0人 (R10)
	③ こどもの居場所箇所数	60箇所 (R5)	86箇所 (R6)	○	124箇所 (R10)
	④ 県内事業所男性の育児休業取得率	26.6% (R5)	39.6% (R6)	○	70.0% (R11)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：多様な保育サービスの一環として、ベビーシッターの利用促進を進めるべき。（Joyful pop）
こどもの居場所を始める人に、サポートする人がいたり、実際に運営している人が話をすれば、箇所数は多くなるのでは。（ミライクほかこども・親・保護者支援5団体）
保育園児が体調を崩しても保護者がすぐに迎えに来れない。企業側の理解が広がり、保護者が休暇を取りやすくなる制度があれば、園も保護者も助かる。（保育・幼児教育関係4団体）

関係団体：保育園や学童保育の職員の配置基準、賃金、部屋の広さなどを改善してほしい。（県こども未来県民会議）
シッターを利用したくても県内にはシッター自体が不足している。（同上）
「誰でも通園制度」の実施に向けては、保育士の人員配置や賃金の改善が必要である。（同上）



更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)多様な保育サービスの充実 (要因) 児童の保護者に突発的事情が発生した際やリフレッシュ・社会参加の際の対応可能なサービスが少ない	<こども家庭部> - ベビーシッターの利用促進に向けた検討を実施 5町村を訪問し、病児保育を含めた多様な保育サービスの実施を働きかけ →訪問した5町村においては病児保育の実施に至らなかったため、引き続き働きかけを継続する。	観察指標 ① ◆ベビーシッターの利用促進 ◆個別の働きかけによる病児保育の更なる推進
(2)希望保育所への入所促進 (要因) 希望する保育所等への入所が実現せず入所待ちになっている児童がいる	<こども家庭部> - 保育士配置基準の見直しに係る国への要望 - 適正な保育の実施のため、保育人財の確保や資質向上を推進 - こども誰でも通園制度のモデル事業を青森市と八戸市が実施（令和8年度から、こども誰でも通園制度の費用が給付化される） →希望保育所への入所促進に向けて引き続き、保育人財の確保や資質向上を推進するとともに、こども誰でも通園制度の普及に取り組む。	観察指標 ② ◆保育人財の確保及び資質向上 ◆こども誰でも通園制度の普及
(3)こどもの居場所づくりの促進 (要因) こどもの居場所の開催場所に偏りがある	<こども家庭部> - 市町村、学校、こどもの居場所の運営者など関係者によるこどもの貧困対策ネットワーク会議を開催し、こどもの居場所づくりの推進体制を強化 →関係者のつながりができ、こどもの支援だけでなく、運営者の取組などの情報も共有。 - 市町村によるこどもの居場所への取組を働きかけ - こどもの居場所づくりトップセミナーを市町村長などを対象として開催 →こどもの居場所の箇所数は増加しているが、県内86箇所（令和7年3月）のうち、3市で52箇所と開催場所に偏りもあることから、引き続き設置促進に向けて取り組む。	観察指標 ③ ◆県、市町村、こどもの居場所運営者、関係団体が連携して設置を促進 ◆市町村・運営者の取組の好事例の横展開 ◆こどもの居場所の新規立ち上げの推進
(4)固定的性別役割分担意識の解消 (要因) - 固定的性別役割分担意識が男女の思考や行動を制約（妻の家事・育児負担が大きい、仕事を優先する男性が多いなど） - 固定的性別役割分担意識が企業内に根付いており、業務内容等が固定化	<こども家庭部> - 体験を通じた行動変容を目的に、男性でも使いやすい家事用品体験ブースを設置（R5、R6：2商業施設にて実施） →男性の家事参画に対する認識共有・意識向上を図った。引き続き、男性の家事参画促進に取り組んでいく。 - 県内企業の女性活躍推進に関する調査（R5：企業370社、従業員649人回答） →多くの企業、従業員の回答を基に、本県の現状等について分析した。女性活躍推進の課題として、「制度利用従業員をカバーする余裕がない（従業員40.8%）」、「男性の家事・育児参画が進まない（従業員33.9%）」が挙げられる。	観察指標 ④ ◆男性の家事・子育て・介護等への参画促進 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策2 社会全体で子育てする環境づくり

こども
Ⅰ－2

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
市町村こども家庭センター設置促進事業 (こども家庭部)	市町村こども家庭センター設置促進・機能強化市町村研修会参加者数 91人 市町村こども家庭センター設置促進・機能強化講演会参加者数 39人	209
地域こども・子育て支援事業費補助 (こども家庭部)		1,726,197
放課後児童健全育成事業費補助	補助対象市町村：青森市ほか34市町村	911,910
地域子育て支援事業費補助	補助対象市町村：青森市ほか37市町村	814,287
保育士・保育所支援センター事業 (こども家庭部)	保育士人材バンクを活用した就職件数 21件	20,990
あおもり家庭教育支援総合事業 (教育庁)	親子ふれあい読書アドバイザー養成講座参加者数 181人 家庭教育応援フォーラム参加者数 35人 青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会参加者数 59人	2,237



施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

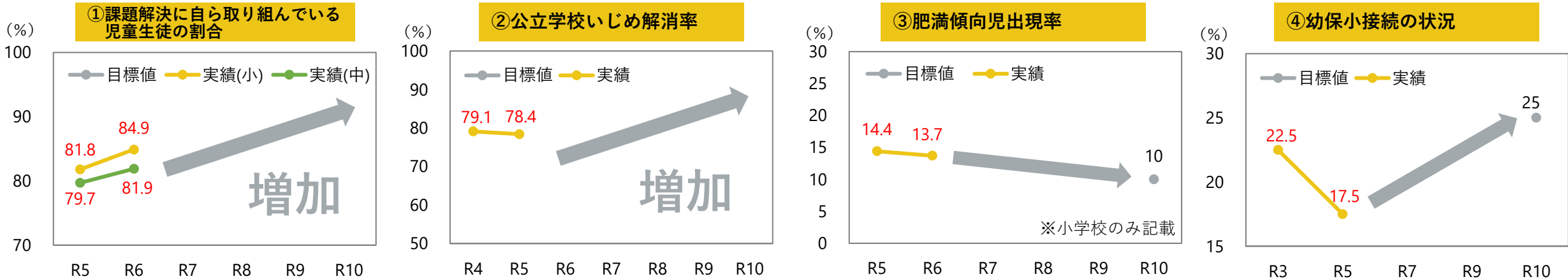
こどもたちがこれからの時代に求められる資質や能力、学力を身に付けられるよう、多様な学びや体験の機会を提供します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値	目標値
	① 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	小：81.8% (R5) 中：79.7% (R5)	小：84.9% (R6) 中：81.9% (R6)	○ 現状より増加 (R10)
	② 公立学校におけるいじめ解消率	79.1% (R4)	78.4% (R5)	△ 現状より増加 (R10)
	③ 肥満傾向児出現率	小：14.4% (R5) 中：14.3% (R5) 高：13.3% (R5)	小：13.7% (R6) 中：14.3% (R6) 高：13.5% (R6)	○ 小、中、高ともに10.0% (R10)
	④ 幼保小接続の状況（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている場合）	22.5% (R3)	17.5% (R5)	△ 25.0% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：著作権や個人情報の取扱い等に係る対策及びDX時代におけるリスク管理についての研修が必要。（県高等学校長協会）
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員及び派遣時間数の増加を含めた配置の拡充が必要。（市町村教育委員会、県高等学校長協会）
有識者：こどもの学びへの意欲・主体性を育む教育活動の更なる充実が必要。（青森県教育改革有識者会議）
関係者：対話形式の集会は、地域と生徒をつなぐ事業として継続すべきである。（集会の進行役（ファシリテーター役の大学生））



施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)生徒個々の理解度に応じたこどもたちの学びの質の向上 (要因) 生徒が1人1台学習用端末を活用し、学習を進めるためのデジタル教材が不足	<教育庁> 1人1台端末の整備 - ICTを活用した授業改善のための実践研究や教員研修の実施 - 教科「情報」・「外国語」のデジタル教材を導入・活用 → デジタル教材の活用について、利用した生徒の9割以上が満足していると回答しており、意欲的に学習に取り組むための教材として有効に活用されている。今後は、デジタル技術を活用した生徒個々の学びをより一層支援するための基盤構築に取り組む。	観察指標 ① ◆個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ◆これからの時代に求められる資質・能力の育成 ◆教育データの利活用 ◆遠隔教育の基盤整備
(2) 児童生徒等への相談体制の充実と地域で見守る環境づくり (要因) - 児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、生徒指導上の課題が複雑化及び深刻化している - 学校関係者のみならず全ての県民にいじめ根絶に向けた意識啓発が必要	<教育庁> - スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・派遣（R6：SC 83人、SSW 33人） → 児童生徒のいじめ、不登校や問題行動等の対応に係る学校の教育相談体制への支援を行い、解決または好転するなどの成果があり、今後は更に各学校へ積極的な活用を促し、取組を継続する。 <こども家庭部> - 生徒と地域住民が対話形式で「思いやり」や「命の大切さ」について話し合う集会「前向きに生きる力を育むふれあいミーティング」を実施 - 青森県青少年健全育成推進員の協力のもと、県内全学校で地域住民等からこどもたちへの一斉声かけ活動を実施 → 実施校と地域住民からの事業に対する評価が高く、こどもを見守る地域環境づくりに一定の効果があるため、引き続き、集会と声かけ活動を実施する。	観察指標 ② ◆豊かな心の育成（いじめなどの問題行動への対応、読書活動の充実） ◆児童生徒の自殺予防対策推進 ◆こどもたちを見守る地域の環境づくり
(3)児童生徒の運動習慣と適切な食習慣の定着 (要因) 児童生徒の肥満傾向児出現率が全国に比べて高い	<教育庁> 「生活習慣病予防プログラム（学習指導案）」の作成 → 令和6年度に作成した「中学生用」の検証を行うとともに、「高校生用」を作成する。 - 学級単位で様々な運動種目に取り組む「あすなろっ子元気アップチャレンジ」の実施 → 児童が楽しんで取り組めるよう、種目やルール等を変更したため、今後は各学校への周知と普及を進める。	観察指標 ③ ◆こどもの健康づくり（食育の推進、運動習慣の定着）
(4) 幼保小の切れ目ない包括的な支援体制の構築 (要因) - 施設類型等により、相談窓口等が異なる - 幼児教育施設と小学校との交流や接続を見通した教育課程の編成等の状況に差がある	<教育庁> - 幼児教育アドバイザーを派遣（R5：5件、R6：16件） → 幼児教育アドバイザーの活用が進み、幼児教育の質の向上に繋がっていることから、引き続き積極的な周知や関係団体への事業紹介を行う。 - 幼保小の架け橋プログラムの開発・実践研究、連絡協議会の開催（R5、R6：年2回） → 幼保小接続の状況は基準値から5%減少しているものの、幼保小の交流自体は増加していることから、引き続き、幼保小の架け橋プログラムの開発等を行い、幼保小の連携・接続を推進する。	観察指標 ④ ◆幼児教育アドバイザーの活用促進 ◆幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との架け橋プログラムの開発



施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
青森県教育改革有識者会議運営費 (総合政策部)	青森県教育改革有識者会議開催回数 8回 県内外の事例調査件数 13件 Y o u T u b e及びオウンドメディアn o t eによる情報発信回数 39回	11,203	
地域の見守りで輝く笑顔推進事業 (こども家庭部)	県内一斉声かけ活動実施校数 482校 「前向きに生きる力を育むふれあいミーティング」実施校数 6校 相談先掲載ステッカーの作成・配布枚数 34,500枚	1,903	
学校D Xスタートアップ事業 (教育庁)	教科「情報（情報Ⅰ）」におけるデジタル教材の活用校数 県立高等学校40校 教科「外国語（英語）」におけるデジタル教材の活用校数 県立高等学校・県立中学校18校 自動採点システムの導入校数 県立高等学校・県立中学校47校 I C Tサポーターの配置校数 県立学校67校 クラウド型オフィスツールの導入人数 県立学校教職員3,713人	134,807	
学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 (教育庁)	スクールカウンセラー配置校数 全小・中学校、高等学校11校、特別支援学校1校 スクールソーシャルワーカー対応中学校区数 中核市を除く全中学校区 高等学校配置校数 6校	149,587	
幼児教育の質的向上強化事業 (教育庁)	あおもり幼児教育アドバイザー派遣件数 16件 幼保小の架け橋プログラム開発・実践研究協議会出席者数 140人	900	
高等学校におけるI C Tを活用した資質・能力を育む授業づくり推進事業 (教育庁)	教科別授業実践事例研究実施校数 8校 外部講師による校内研修実施校数 19校 I C Tエキスパート教員育成研修受講者数 52人 I C T活用教育研究協議会参加者数 延べ104人	4,500	
特別支援学校におけるI C Tを活用した自立と社会参加を目指す学びの推進事業（教育庁）	実践強化校協議会参加校数 10校 I C T活用推進協議会参加校数 20校 外部講師による校内研修参加校数 20校	4,569	
県民の未来の健康基盤づくり事業 (健康医療福祉部)（教育庁） ※健康Ⅰ－1を再掲	G P Sスタンプラリー参加者数 3,122人 ロゲイニング大会参加者数 82人 子どもと保護者の生活習慣実態調査等検討委員会の開催 体育・食育の楽しさアップ研修会参加者数 111人 小学生用生活習慣病予防プログラムの冊子作成・配布 中学生用生活習慣行予防プログラム案作成	9,474	



施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

- こどもたちが持続可能な社会の創り手として育まれるよう、グローバル人財や、地域への愛着を深める人財の育成、主体的に社会に参画する学びを推進します。

1. 最終アウトカム

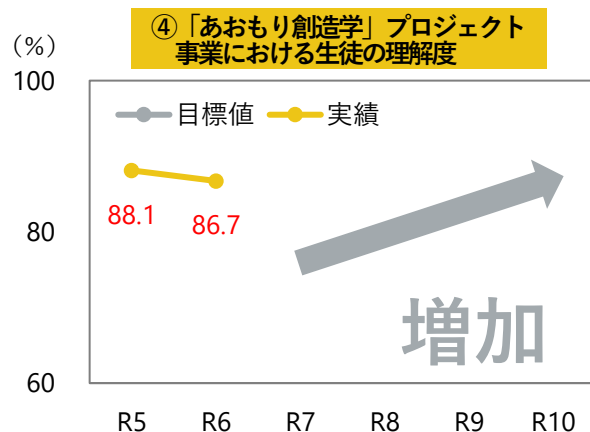
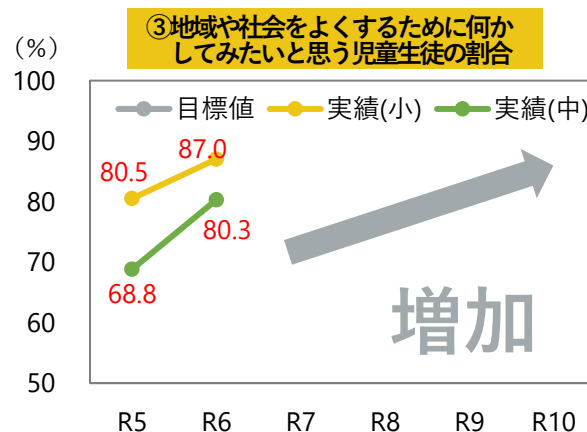
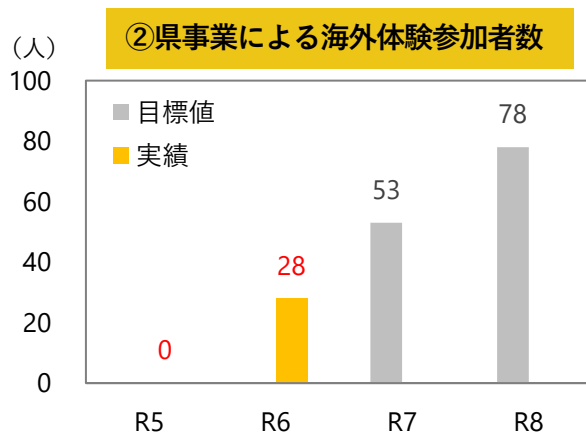
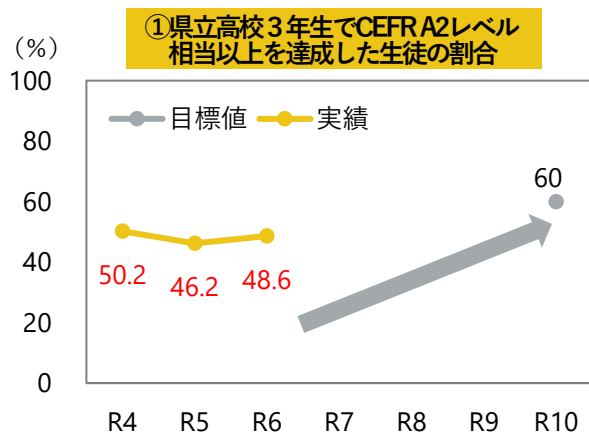
2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の整備・充実

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 県立高校3年生でCEFR※のA2レベル相当以上を達成した生徒の割合	50.2% (R4)	48.6% (R6) △	60.0% (R10)
② 県事業による海外体験参加者数（累計）	0人 (R5)	28人 (R6) ○	78人 (R8)
③ 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小：80.5% (R5) 中：68.8% (R5)	小：87.0% (R6) 中：80.3% (R6) ○	現状より増加 (R10)
④ 「あおり創造学」プロジェクト事業における生徒の理解度	88.1% (R5)	86.7% (R6) △	現状より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績

※外国語の運用能力を同一の基準で測ることができるヨーロッパ言語共通参照枠のこと。A2は英語検定準2級に相当



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：小中高全ての段階における探究学習をより一層充実させる必要がある。探究学習について、各学校が創意工夫しつつ様々な教育活動を実践できるよう、企業や地域との連携を促進するとともに、必要な予算等資源を一層確保するなど、支援の充実を図るべきである。また、学びへの意欲を育む教育活動は、県立高校のみならず特別支援学校でも充実させるべき。（県教育改革有識者会議）
語学力等に捉われず、留学に挑戦していく機運を高める必要がある。（同上）
長期留学のみが留学であるとの先入観があるため、様々な留学の形を提示していく必要がある。（大学教授）
あおばな：今年度から始まった高校生フィールドワークチャレンジは本当に素晴らしい事業だと思って応援している。（HEART Global 青森サポーターズ）
海外に出て様々な良い経験を積んだ生徒たちが青森でも輝けるような県であればいいと思っている。（同上）



施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)グローバルに活躍するための英語活用・海外体験の機会の創出 (要因) - 英語での意見交換等の交流機会が不足 - 海外の高校等との教育交流及びそれに伴う連携体制と環境整備が不足 - 本県高校生の留学状況（長期・短期 0.36%）は国の目標値（2%）を下回っている - 海外留学の阻害要因の1位は「経済的な余裕がない」（2022文科省調べ）	<教育庁> - 台湾IB※認定校訪問による英語を活用した協働学習の実施（R5、R6：生徒40名参加） - 了解覚書（協定）締結校5校による派遣及び受入事業での交流の実施 →参加希望生徒40名が事前のオンライン研修後に台湾のIB校において協働学習を実施し、生徒にとってグローバルな視野や感覚を身に付けられる取組となったことから、今後も国際的な素養を身に付けられる取組を継続する。 <交通・地域社会部> - 高校生海外フィールドワークチャレンジ2024の実施 - 高校生が自ら企画する海外体験（欧米等・アジア）の取組を支援。令和6年度は6チームを採択（欧米4チーム、アジア2チーム） →参加した生徒が帰国後に英語学習に意欲的になったことや、留学を検討するようになったほか、周囲の生徒も海外体験に興味を持つなど、グローバル人材養成に向けた意欲醸成に繋がったことから、今後も継続して海外体験の支援に取り組む。	観察指標 ① ② ◆外国語教育の充実 ◆異文化理解の促進 ◆グローバルマインドの醸成 ◆海外体験事例の横展開 ◆国際的素養を身に付けたグローバル人材の育成 ※国際バカロレア（世界の複雑さを理解し、国際的な視野を持つ人材を育成する教育プログラム）
(2)地域課題を解決できる人材の育成と探究学習の充実 (要因) - 人口減少に伴い、地域のコミュニティの機能低下など、持続可能性が懸念 - 探究学習が思うように進んでいない - 小・中学生に対する地域貢献の意識を醸成する取組が不足	<教育庁> 県立高校において、高校の所在地域及び自身の居住地等について理解を深める学習「あおもり創造学」を実施（R5、R6：課程別52校） →生徒が地域資源に触れ、地域人材による指導を受けることで、地域への愛着や誇りの醸成に繋がっているが、観察指標が低下していることを踏まえ、今後は、探究学習の成果を青森県の実社会に繋げるとともに、引き続き地域との連携を図りながら、外部への情報発信を強化する。	観察指標 ③ ④ ◆探究学習の実施 ◆STEAM※教育の充実 ※科学、技術、工学、芸術・リベラルアーツ、数学の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念
(3)地域理解の促進と連携強化 (要因) 高校の統合や小規模化が進む中で、地域の期待に応えられる教育活動が求められる	<教育庁> 児童生徒や地域の実態及び学校の課題等を踏まえた事業企画により学校の特色化を推進 →校種の独自性や学科の特色を取り入れた企画を実施することにより、学校の特色化が図られた。また、地域との協働や関係機関との連携が、生徒の人間の成長に繋がっている。	観察指標 ③ ◆郷土を理解し、愛着を深める人材育成 ◆若者の定住意識の醸成
(4)安全な社会づくりに貢献できる人材の育成 (要因) - 地域と協働した防災教育の推進が必要 「共助・公助」の資質・能力を育成するための防災教育のニーズが高まっている	<教育庁> - 小中学校における防災教育モデルの構築 - 県立高等学校9校（5団体）を実践校とした防災教育を実践し、実践の成果をまとめた記録集を作成 →各実践校において地域の災害リスク等に応じた防災学習に取り組んだことにより、各校の高校生が災害を自分事として捉えることができたことになったことから、今後は実践校の取組を普及させていく。	観察指標 ③ ◆主体的に社会の形成に参画する教育の推進（主権者教育、防災教育、消費者教育、ESD※等） ※持続可能な開発のための教育



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

こども

Ⅱ - 2

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「オールあおもり県内進学のおすすめ」推進事業 (こども家庭部)	オールあおもり進学相談フェア参加者数 981人	5,748
「もっと地元が好きになる」若者主役の県内定着・還流促進事業 (こども家庭部)	県内高校生等に向けたプロモーション参加者数 4,005人 大学生向けワークショップ開催回数 3回 Uターン就職協定を締結した県外大学数 累計25校 県外大学等が主催する就職セミナー等対応回数 33回	12,989
あおもり未来のグローバル人財応援事業 (交通・地域社会部)	本事業への応募数及び採択数 応募数 23校36チーム 採択数 6チーム	29,206
青森から世界へ向かってチャレンジするグローバル人財育成事業 (教育庁)	海外IB校派遣生徒数 40人 国内IB認定校視察校数 1校 派遣事業による台湾の高級中学との協働学習実施校数及び参加者数 5校、64人 受入事業による台湾の高級中学との協働学習実施校数及び参加者数 2校、181人 オンラインによる台湾の高級中学との協働学習実施校数及び参加者数 1校、20人	21,795
語学指導を行う外国青年招致関係事業 (教育庁)	外国語指導助手配置人数 (外国青年招致事業の内数) 28人	12,468
国際バカロレア認定支援事業 (教育庁)	国際バカロレア教科ワークショップ参加者数 9人	4,630
持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業 (教育庁)	「あおもり創造学」実施校数 52校 就職支援員配置校数 12校	72,509
ドリカム人づくり推進事業 (教育庁)	推進校数 単独校型プラン 13校 連携校型プラン 2校	6,975
高等学校における防災教育推進事業 (教育庁)	防災教育を担う教職員の資質向上に向けた研修参加者数 12人 あおもり高校生防災サミット参加者数 95人	4,011



施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

こどもたちが将来、社会的・職業的に自立できるよう、産業界とも連携しながら、学齢に応じたキャリア教育の充実を図ります。

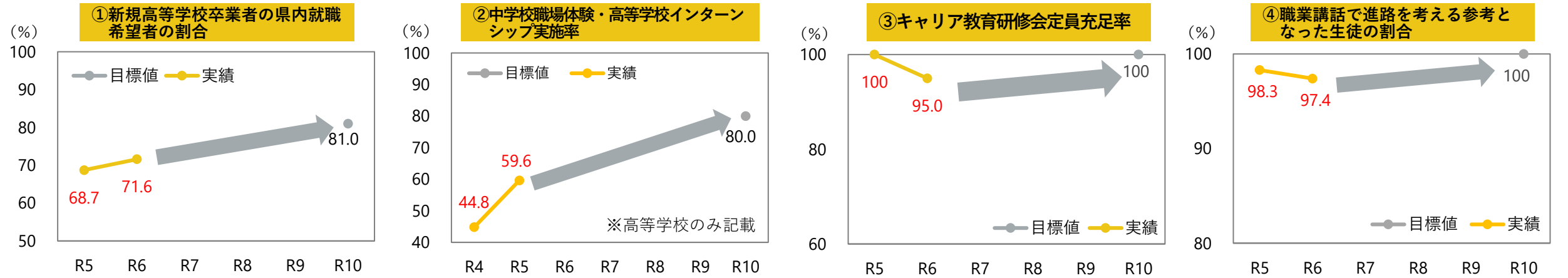
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の
整備・充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 新規高等学校卒業者の県内就職希望者の割合	68.7% (R5)	71.6% (R6)	○	81.0% (R10)
② 中学校職場体験及び高等学校インターンシップの実施率	中：40.4% (R4) 高：44.8% (R4)	中：60.7% (R5) 高：59.6% (R5)	○	中：98.0% (R10) 高：80.0% (R10)
③ 地域と学校をつなぐキャリア教育研修会定員充足率	100% (R5)	95.0% (R6)	△	100% (R10)
④ 職業講話で進路を考える参考となった生徒の割合	98.3% (R5)	97.4% (R6)	△	100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：キャリア教育においては、就業体験や地域との交流、社会貢献活動等の体験活動が重要であることから、行政との連携プログラムや関係団体の紹介等、校外学習拡充への支援をお願いしたい。（県高等学校長協会）



施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)生徒の発達段階に応じたキャリア教育の育成・充実 (要因) ・ 中学校の職場体験活動では、体験活動のみに重きが置かれ、事前・事後指導が不十分 ・ 高等学校においては、進学希望者を含む全生徒に対するキャリア教育が不十分	<教育庁> ・ インターンシップ等の体験活動、進路講話や資格取得等の取組を支援 → 中学校においては、体験活動のみに重きが置かれていることから、引き続き県内の指導主事研究協議会において、中・長期的な期間での事前・事後指導を通して、勤労観・職業観の育成を図るよう、働きかけていく。 → 高等学校においては、各校が計画した取組を支援し、キャリア教育の充実を図っており、インターンシップ実施率は増加傾向に転じているが、コロナ禍以前には及ばないため、大学等進学希望者の実施率を増加させる等、取組の充実を図る。	観察指標 ① ② ◆ キャリア教育の充実
(2)地域におけるキャリア教育 (要因) ・ 学校・家庭・地域住民及び企業が連携・協働して地域のこどもを育む体制の整備が不十分	<教育庁> ・ 地域資源を活用したキャリア教育推進フォーラムや研修会の開催（R6：3回） → 企業や地域住民等と学校が連携・協力することで、地域全体でキャリア教育を考える機会が確保でき、関係者の相互理解が深まるなどの成果があった。研修会定員充足率は、ほぼ目標を達成したが、今後は参加対象を広げて周知を行う。	観察指標 ③ ◆ 学校、家庭、大学、地元企業等の連携 ◆ キャリア教育支援の仕組みづくり
(3)新規高卒者の県内就職率の向上 (要因) ・ 県内就職希望者の割合が増加傾向にあるが、依然として低い ・ 児童生徒への青森県定着のためのイメージ形成と保護者の啓発ができていない	<教育庁> ・ 県立高等学校12校に就職支援員を配置 ・ キャリア形成講座・研修会を開催（R5：1,941名、R6：1,837名参加） ・ 県内企業の訪問や企業採用担当者等との交流会を開催 → 就職支援員の取組内容を精査して県内就職希望者の割合は増加したが、県内就職者の割合は減少傾向にあることから、中長期的な視点に立った全ての高校生に対するキャリア支援に取り組む。	観察指標 ① ② ◆ 若者の就業意識や起業意識の醸成 ◆ 職場を意識した県内企業への就職支援
(4)職業人として必要な能力の育成及び就職に対する意識の向上 (要因) ・ 専門性の高い技能・技術を指導するための教員研修が不足 ・ 職業人の高い技能・技術を直接体験する機会が不足 ・ 本県の将来を担う人財の県内定着促進	<教育庁> ・ インターンシップ等の体験活動、進路講話や資格取得等の取組を支援【再掲】 ・ 先進技能習得の指導に向け、研修機関へ教員を派遣 → インターンシップ先との連絡調整や教員研修のための時間の確保が負担となっていることから、教員の負担にならない方策を検討する。 <交通・地域社会部> ・ 未来ひらめき創造塾の開催（中学生対象、R6：43名参加） ・ 先輩から後輩への夢相伝講座の開催（高校生対象、R6：1,789名） ・ 日本の次世代リーダー養成塾への派遣（高校生対象、R6：12名参加） → 受講者アンケート等では、「将来の職業を考えるきっかけとなった」、「自分のリーダー像や将来目標が明確になった」などの感想が寄せられているほか、学生団体を起ち上げ地域活動を展開している事例が生まれるなど、未来を担う若い力が着実に育っている。	観察指標 ① ② ④ ◆ 産業界との連携 ◆ 地域の産業・生活を支える担い手（職業人）の育成 ◆ 将来の目的意識の醸成 ◆ チャレンジングマインドの醸成 ◆ リーダー人財の育成



施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「夢のカタチ」形成事業 (交通・地域社会部)	「未来ひらめき創造塾」参加中学生数 43人 「先輩から後輩への夢相伝講座」開催高校数及び参加高校生数 9校、1,789人 「日本の次世代リーダー養成塾」参加高校生数 12人	4,168
仕事力養成推進事業 (教育庁)	各学校の系統的な取組支援校数 11校 インターンシップ体験生徒数 913人	1,335
高校生の就職総合支援プロジェクト事業 (教育庁)	キャリア形成講座・研修会参加生徒数 延べ1,837人 介護員養成講習会参加生徒数 33人 先進技能習得派遣研修参加教員数 11人	11,747
持続可能な地域づくり「あおり創造学」プロジェクト事業 (教育庁) ※こどもⅡ－2を再掲	「あおり創造学」実施校数 52校 就職支援員配置校数 12校	72,509



施策4 多様な教育的ニーズへの対応

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

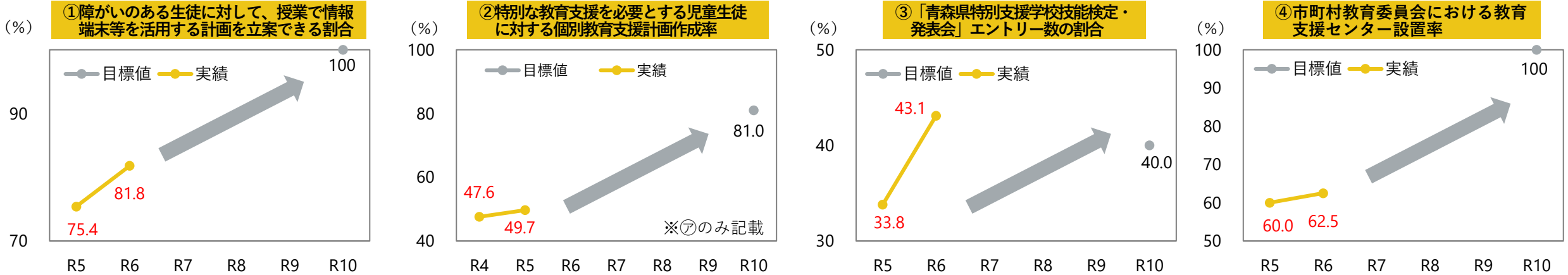
● 不登校や特別な支援を要する児童生徒等の学びの機会を確保するため、デジタル技術も活用した指導・支援の充実を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 障がいのある児童生徒に対して、授業で情報端末等を活用する計画を立案できる割合〔教員のICT活用能力〕	75.4% (R5)	81.8%(R6)	○	100% (R10)
	② 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する ア 個別的教育支援計画作成率 ① 個別の指導計画作成率	ア : 47.6% (R4) ① : 81.2% (R4)	ア : 49.7% (R5) ① : 82.3% (R5)	○	ア : 81.0% (R10) ① : 87.0% (R10)
	③ 特別支援学校高等部在籍生徒数における「青森県特別支援学校技能検定・発表会」エントリー数の割合	33.8% (R5)	43.1% (R6)	◎	40.0% (R10)
	④ 市町村教育委員会における教育支援センターの設置率	60.0% (R5)	62.5% (R6)	○	100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：高等学校入学時の身体的な障がいの状況に応じて介助員を配置してほしい。（県高等学校長協会）
有識者：不登校支援を充実するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部人材の配置拡充、校内教育支援センターの設置促進等に取り組むべき。
（青森県不登校児童生徒支援に関する検討会議からの提言）
不登校の児童生徒への支援強化に向けた、オンラインを活用した学習機会の確保や、校内教育支援センターの設置が必要。（青森県教育改革有識者会議）
関係機関による連携体制の構築促進や、デジタル教材の導入など、日本語教育が必要な児童生徒への支援の強化が必要。（同上）



施策4 多様な教育的ニーズへの対応

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)障がいの種類や状態に応じた意思疎通や生活を支援するツールとしてのICTの活用 (要因) ICT活用効果のイメージや経験・実践が不足	<教育庁> - 外部講師による校内研修会の開催及び先進校視察 - 児童生徒のニーズ、学びに適したアプリケーションの活用 → 各学校の課題解決に向けた外部講師による研修会やICT活用の先進的な取組を授業実践に生かすことで、障がい種や個々の障がいの状態に応じた主体的・対話的で深い学びの推進に寄与、観察指標も順調に推移している。校内体制も整備されたことから、今後は、これまでの取組を各校がブラッシュアップし、ICTを活用した取組を進めていく。	観察指標 ① ◆障がいの種類や状態に応じたコミュニケーション手段やデジタル技術の活用 ◆児童生徒の学習機会及び交流機会の確保
(2)個に応じた具体的支援の充実と教員の専門性の向上 (要因) 対象となる児童生徒が増加していることにより、校内委員会における学びの具体的な支援方法の十分な検討が困難	<教育庁> - 特別支援学校のセンター的機能等を活用した校内委員会、校内研修の開催 - 特別支援教育巡回相談員による助言・援助 - 県立高等学校3校ヘスクールライフサポーターを配置 → これまでの取組により、観察指標は増加しているため、今後も取組を継続する。 「通級による指導の手引-実施手続等編-」の改訂 → 「通級による指導の手引（新訂版）～実施手続等編～」を作成したことで、これから活用が見込まれる。今後は、「通級による指導の手引～指導の実際編～」の作成及び特別支援学校による巡回型通級による指導の検討・試行実施に取り組む。	観察指標 ② ◆通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実 ◆インクルーシブ教育の推進
(3)特別な支援を要する児童生徒への就労支援に係る体制整備 (要因) - 学習成果を発表する場が不足 - 企業等への理解啓発の場が不足	<教育庁> - 技能検定・発表会を実施 → 地域企業等と連携・協働の下、技能検定・発表会を実施することにより、生徒の夢や志、チャレンジする心を育み、社会的・職業的自立に向けた意識を高めている。 「特別支援学校就職サポート隊あおもり」の認定 → 関係機関とのネットワークを構築し、実習の受け入れや雇用機会の拡大に繋げている。	観察指標 ③ ◆特別な支援を要する児童生徒への職業教育や進路指導の充実 ◆教職員の専門性向上
(4)不登校児童生徒など一人ひとりのニーズに適した支援 (要因) - 県内小・中学校の不登校児童生徒数が増加してきており、各自治体で対応するための機関が求められている - 日本語指導が必要な児童生徒が安心して学べるよう、日本語指導体制の確保・充実が求められている	<教育庁> - 不登校児童生徒への支援のあり方を調査研究 - 関係機関との連携を支援するコーディネーターを配置 - 校内教育支援センターの必要物品を整備 → 不登校児童生徒支援に関する検討会議の提言を市町村教育委員会と共有し、不登校支援について一定の理解を得た。今後は各地域の実情も踏まえた情報提供に取り組む。 → 校内教育支援センターの設置を検討する自治体が増えたが、運営上の課題も挙げられていることから、引き続き支援員の配置や物品の整備を支援するとともに、教員に対する研修を実施する。 - 日本語指導が必要な児童生徒への支援 → 対面とICTを活用した支援を行うことにより、外国につながるこどもが散在して生活している本県における指導体制を構築することができている。	観察指標 ④ ◆不登校児童生徒に対する学習機会の提供 ◆一人ひとりのニーズに適した学習支援 ◆外国につながるこどもに対する日本語の学習機会の提供



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策4 多様な教育的ニーズへの対応

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
チームで支える特別支援教育校内支援体制整備事業 (教育庁)	指定した実践強化校数 小学校7校、中学校6校、高等学校5校 センター的機能を活用した校内支援体制の充実及び校内研修実施回数 延べ61回 通級による指導担当者等研究協議会開催回数 2回	2,794
医療的ケア児の在宅支援体制整備事業 (教育庁)	医療的ケア児通学支援事業検討会開催回数 3回	734
特別支援学校技能検定事業 (教育庁)	技能等に関する評価指標・マニュアルを活用した取組実施校数 14校 青森県特別支援学校技能検定・発表会エントリー生徒数 271人	3,377
多様な教育機会を活用した教育支援推進事業 (教育庁)	不登校児童生徒支援に関する検討会議開催回数 2回 不登校児童生徒支援の研究指定校数 4校	5,596
スクールライフサポーター配置事業 (教育庁)	スクールライフサポーター配置校数 3校 (定時制通信制併置校に配置)	3,455



施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（教育環境の整備）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

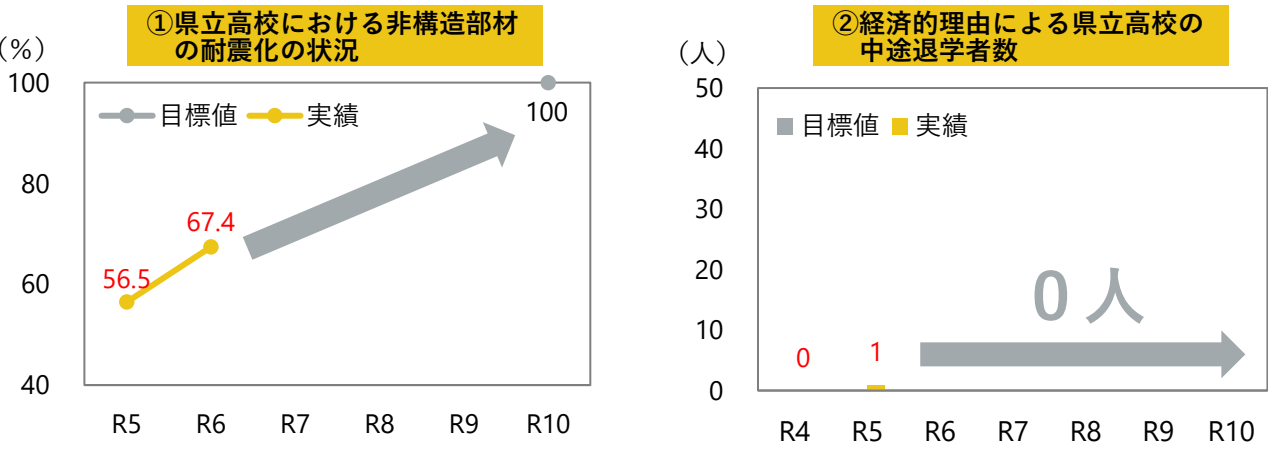
● こどもたちの学びを支える教育環境の整備に向け、学校施設の整備や教育DXの推進、教育を担う人財の確保・育成、経済的負担の軽減等を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 県立高校における非構造部材（吊り天井等以外）の耐震化の状況	56.5% (R5)	67.4% (R6)	○	100% (R10)
	② 経済的理由による県立高校の中途退学者数	0人 (R4)	1人 (R5)	△	0人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：すべての生徒の安全を第一に考えた施設設備の充実と老朽化対策が必要。（県高等学校長協会）
魅力ある学校づくりや重点校・拠点校を中心とした連携協力体制構築のための予算拡充が必要。（同上）
有識者：1人1台端末の円滑な更新に向けて、県立学校分はもちろん、市町村立学校分についても、必要な予算を確保できるようにすべき。（青森県教育改革有識者会議）
個々の学校現場の状況に応じた校内の通信環境整備（通信帯域、ネットワーク統合、無線LAN等）を速やかに進めるべき。（同上）



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（教育環境の整備）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

こども

Ⅱ－5

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1) 安心・安全な学校施設の整備と魅力ある教育環境づくり (要因) - 県立学校において非構造部材の計画的な耐震対策が必要 - 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画を推進するとともに、令和10年度以降の検討が必要	<教育庁> - 計画的に非構造部材耐震対策改修を実施。（R5：設計8校・工事5校実施、R6：工事6校実施） → 計画どおり改修を進めているところであり、引き続き計画的に改修を実施する。 - 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の推進 - 青森県立高等学校魅力づくり検討会議の開催 → 学科改編、全国からの生徒募集のほか、情報発信の充実など、第2期実施計画に基づく取組を着実に推進し、教育環境の充実が図られている。 → 青森県立高等学校魅力づくり検討会議から提出された検討結果報告書を踏まえ、生徒一人ひとりにこれからの時代に求められる力を育み、本県の未来を担う人財を育成するための教育環境の整備に向け、令和10年度以降の次期計画について検討を進めていく。	観察指標 ① ◆ 安心・安全な学校施設の整備 ◆ 魅力ある教育環境づくり
(2) 教育費負担の軽減のための就学支援 (要因) 経済的理由により県立高校等を中途退学することのないよう、教育費負担の軽減が必要	<教育庁> - 青森県育英奨学会補助（高校奨学金貸与事業費（事務費）補助） 【（公財）青森県育英奨学会】高校奨学金通学費等一部返還免除制度の免除要件を緩和 【文部科学省】就学支援金の支給（R5：17,637人、R6：17,436人） - 高校生等奨学のための給付金の支給（R5：2,827人、R6：3,423人） → すべてのこどもが経済的理由により県立高校等を中途退学せずに安心して教育を受けられるよう、教育費負担軽減のための取組を継続する。	観察指標 ② ◆ 教育の実質的な機会の均等



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と
きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（教育環境の整備）

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
私立高等学校等就学支援関連事業 (こども家庭部)	授業料軽減の補助対象者数 9,584人 (就学支援金7,839人、就学支援費補助金1,363人、学び直しへの支援金14人、専攻科就学支援金70人、専修学校授業料等減免事業費298人) 入学金の補助対象者数 375人 授業料以外の教育費の負担軽減(奨学のための給付金)対象者数 1,780人	2,601,717
県立学校施設の整備充実 (教育庁)		3,801,198
大規模改修	青森西高等学校等36校	1,331,182
校舎等建築調査設計	五所川原高等学校等12校	631,657
校舎等建築	八戸工業高等学校等9校	1,239,972
長寿命化・重点改良	青森北高等学校等5校	598,387
県立高等学校教育改革推進事業 (教育庁)	全国からの生徒募集実施校数 5校 青森県立高等学校魅力づくり検討会議開催回数 20回	24,138



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（人財の確保・育成）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

こども

Ⅱ－5

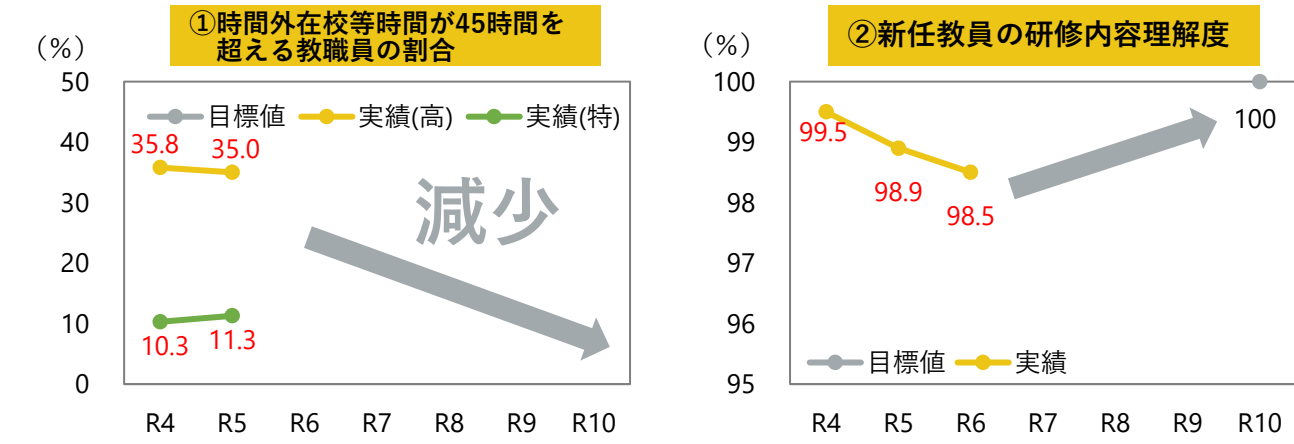
● こどもたちの学びを支える教育環境の整備に向け、学校施設の整備や教育DXの推進、教育を担う人財の確保・育成、経済的負担の軽減等を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合	高：35.8% (R4) 特：10.3% (R4)	高：35.0% (R5) 特：11.3% (R5)	△	現状より減少 (R10)
	② 新任教員の研修内容の理解度	99.5% (R4)	98.5% (R6)	△	100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：総合的な探究の時間や課題研究等の充実のために、外部人財の活用や特別非常勤講師の活用に係る経費を拡充してほしい。（県高等学校長協会）
有識者：スクールサポートスタッフを、各校の実態に応じて年間を通して任用できるよう、柔軟な運用を可能にしてほしい。（市町村教育委員会）
有識者：スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、特別支援教育支援員、学校司書等の外部人財の配置拡充や、教職の魅力発信など、教育を担う多様な人財の確保・育成が必要。（青森県教育改革有識者会議）
教職員の更なる負担軽減や生徒・保護者の利便性向上のため、校内の会計・帳票管理事務等のデジタル化、Web出願やオンライン入学手続きなど入試関連業務のデジタル化等を進めるべき。（同上）
個別最適な学びの充実に向けて、教育データを利活用した学習・指導の個別最適化、学校教育全体を最適化するための教育ダッシュボードの導入等を進めるべき。（同上）
内発的な校内改革に向けた伴走支援を進めるべき。（同上）



施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（人財の確保・育成）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)学校における働き方改革の推進と多様な人財の確保 （要因） - 学校の業務が複雑化、多様化しており、教員をサポートするための体制づくり（外部・専門スタッフの活用、働き方改革に向けた環境整備等）が必要 - デジタル技術活用に向けたシステム導入など一層の環境整備が必要 - 多様な人財の確保に向け、教職の魅力発信等を進めることが必要	＜教育庁＞ - 県立高等学校等への自動採点システムの導入、オフィスツールのクラウド化 - 市町村が行う学校の働き方改革に向けた環境整備に係る取組を支援（R6：29市町村） →市町村の自主的・主体的な環境整備等に係る取組の促進が図られたことから、引き続き積極的な取組がなされるよう、市町村への働きかけを継続する。 - 主体的に業務改善に取り組む学校に対する外部コンサルティングを活用した伴走支援の実施 →各教職員が業務改善を自分事として捉え、学校全体で働き方改革を進める職場風土が醸成され、学校の実情に応じた業務改善につながったことから、今後は、県内の公立学校や市町村教育委員会への個別伴走型支援の手法の普及に取り組む。 - スクールサポートスタッフの配置（R6：小中392校、高26校、特20校） →令和6年度から全ての小・中学校に配置を拡充したことにより教員の余白づくりという面で高い効果が見られたが、人財確保等に課題が生じている。また、高等学校については、未配置校において教員の業務支援が図られていないことから、教員の余白づくりに向けた環境整備の更なる推進に取り組む。 - 小・中学校における33人以下の少人数学級編制を本県独自に実施 →令和6年度から小・中学校全学年で実施となり、これまで以上に児童生徒一人一人にきめ細かな学習指導や生活指導が行われることとなった。 - 教員目線による授業動画及び高校生による小学校教員へのインタビュー動画作成 - 小学校教員魅力発信セミナーの開催 - 小学校教員プロモーション動画の作成、高校生による小学校1日体験の実施 →高校生を対象とした小学校1日体験は、参加者から「小学校教員を目指す意欲が更に高まった」などの感想が寄せられ、高校生に小学校教員の魅力を体感してもらうことができた。	◆小中学校における少人数学級編制の実施 ◆学校における働き方改革の推進 ◆教育を担う多様な人財の確保・活用 ◆教育DXの推進 ◆教員の魅力発信の推進
(2)教職員の専門性向上 （要因） グローバル化や情報化の進展により、学びの環境が変化している中で、教員にも新たな知識技能の習得が求められている	＜教育庁＞ - 総合学校教育センターにおいて研修講座を実施 - 大学院・教職大学院へ教員を派遣 - ICTを活用した授業改善のための実践研究や教員研修の実施 【再掲】 →初任者研修を始めとする基本研修のほか、職務研修や専門研修を実施し、教職員のキャリアステージに応じた資質向上を図ることができている。	◆教職員の専門性向上 ◆キャリア形成支援 ◆教職員のICT活用指導力の向上

観察指標
①

観察指標
②



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（人財の確保・育成）

こども

Ⅱ－5

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
公立学校における教育改革支援事業 (教育庁)	事業を活用して働き方改革に取り組んだ市町村数及び取組数 個別伴走型支援実施校数 講演会・職員向け研修実施回数	29市町村、46取組 11校 8回 138,654
学校DXスタートアップ事業 (教育庁) ※こどもⅡ－1を再掲	教科「情報（情報Ⅰ）」におけるデジタル教材の活用校数 教科「外国語（英語）」におけるデジタル教材の活用校数 自動採点システムの導入校数 ICTサポーターの配置校数 クラウド型オフィスツールの導入人数	県立高等学校40校 県立高等学校・県立中学校18校 県立高等学校・県立中学校47校 県立学校67校 県立学校教職員3,713人 134,807
教育研修研究費 (教育庁)	学校種別及び教科別研修の実施講座数及び受講人数 校内研修等への指導主事派遣件数 教科指導等サポート事業実施件数	107講座、1,968人 186件 80件 23,333
「あおもりで働こう」小学校教員魅力向上事業 (教育庁)	高校生による小学校一日体験参加者数 小学校教員魅力発信セミナー参加者数 臨時講師の採用に向けた研修会参加者数 小学校教諭二種免許状取得認定講習参加者数	21人 38人 227人 479人 10,556
あおりっ子育てプラン21事業 (教育庁)	配置人数 教諭・臨時講師 非常勤講師	小学校 53人、中学校 150人 小学校 73人 1,235,385
外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業 (教育庁)	配置校数 小学校 198校、中学校 99校、高等学校 26校、特別支援学校 20校	414,572



施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

こどもたちの学びや育ちを支えるため、学びや育ちに携わる人財の育成やネットワークの形成など、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます。

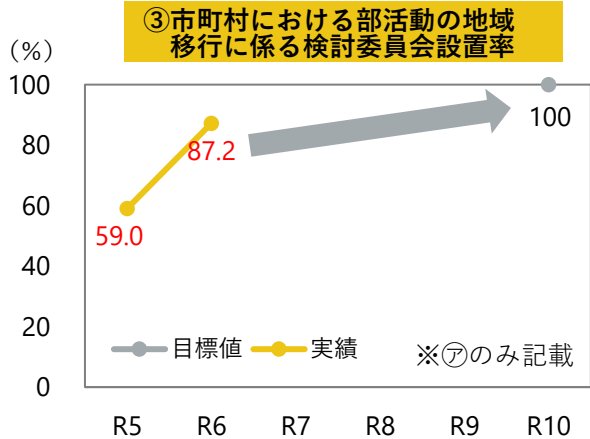
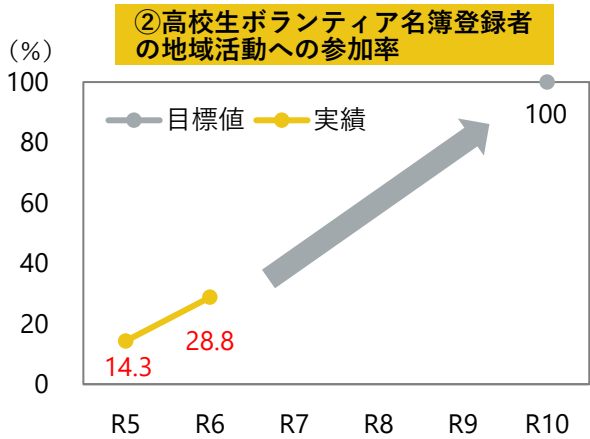
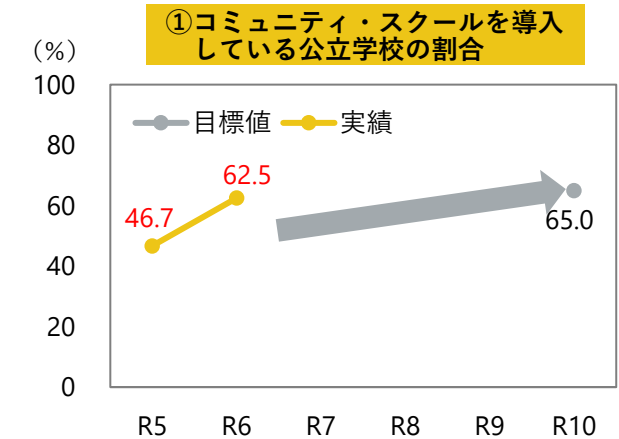
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の
整備・充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	46.7% (R5)	62.5% (R6)	○	65.0% (R10)
② 高校生ボランティア名簿登録者の地域活動への参加率	14.3% (R5)	28.8% (R6)	○	100% (R10)
③ 市町村におけるア部活動の地域移行に係る検討委員会の設置率 イ部活動の地域移行に向けた推進計画等の策定率	ア：59.0% (R5) イ：30.8% (R5)	ア：87.2% (R6) イ：53.8% (R6)	△	ア、イともに 100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：教員の働き方改革、文化・スポーツの振興及び競技力向上の観点から、部活動指導員の継続配置と配置校の拡充及び配置人数の増員が必要。（県高等学校長協会）
有識者：地域総ぐるみでこどもを育てるといった理念の下、実効性のあるコミュニティ・スクールの設置促進・運営が必要。（県教育改革有識者会議）



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

こども

Ⅱ－6

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)地域学校協働活動の活性化 (要因) 地域学校協働本部整備率が全国平均より低い	<教育庁> - 地域と学校等の交流会を実施（R5：中南・三八地域、R6：上北・東青地域） - 研修会開催や相談対応など市町村地域学校協働活動を支援 →各市町村において地域の特性を生かした体験活動、地域住民との交流等が実施されている。また、研修や個別相談により市町村教育委員会担当者等との意見交換を通して共通理解を深めることができた。一方、学校からは「連携先の情報が少なく、ニーズに合う連携先がわからない」、地域活動者等からは「学校や生徒とのつながり方がわからない」といった意見があり、連携構築に課題が残ることから、学校と地域関係者等が互いの連携について学び、情報交換する機会を継続して設ける。	観察指標 ① ◆コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
(2)学校が望む地域との連携・協働 (要因) - 学校が企業による出前授業や職業講話等を開催するに当たり、学校のニーズとマッチングする企業とのコーディネートが必要 - 高校生が地域におけるボランティア活動へ参加するためのきっかけが少ない	<教育庁> - 地元企業と学校のネットワーク会議の開催（各地区1回）、学校と企業のコーディネート業務 →県内6地区の教育支援プラットフォームを活用し、企業と学校の連携を図ってきたが、こどものキャリア教育を支援する企業・事業所の登録数が減少傾向にあり、企業の新規開拓と登録企業の更なる活用が課題となっている。 - ボランティアチーム養成講座の実施とチーム員のボランティア活動への派遣 →ボランティア活動への参加により、自己肯定感や主体性が育まれていることから、より効果的に実践活動への参加につなげられるよう、高校生同士のネットワーク形成や実践活動の体験を目的に、県内3地区で対面講座を実施する。	観察指標 ② ◆学校と地域・企業等をつなぐ人材の育成 ◆地域や企業と連携した取組の推進
(3)部活動及び地域クラブ活動の環境整備・充実 (要因) - 少子化の進展により、学校部活動を従来の体制で運営することが困難になっている - 部活動数や部活動に加入する生徒数が減少しても、生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会の確保が必要 - 部活動の地域移行を進める上で、平日と休日の一貫した指導ができる指導者が必要	<教育庁> - 部活動指導員の配置（R6：運動部90人、文化部16人） →教員の時間外勤務の削減や専門的な指導ができない教員の心理的な負担の軽減に寄与していることから、今後も教員の負担軽減を進めていく必要がある。 「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」の策定 「地域スポーツクラブ活動・学校部活動指導者人材バンク」の設置 →地域クラブに指導者を紹介するための人材バンクの運用を開始し、令和7年3月末時点で100名の登録に至っている。一方、登録者の十分な確保には至っていないことから、引き続き県民に広く周知し、人材バンクへの登録増加に向けて取り組む。 →休日の部活動の受け皿となる地域クラブの運営団体・実施主体の確保のほか、地域クラブの運用費確保も課題となっており、引き続き市町村を支援するとともに、実践研究に取り組む。	観察指標 ③ ◆部活動の地域連携 ◆部活動の地域クラブ活動への移行の促進



施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
学校・家庭・地域連携協働推進事業 (教育庁)	地域学校協働活動推進のための研修参加者数 43人 放課後児童対策に係る支援員等研修会参加者数 延べ801人 事業を活用して地域学校協働活動に取り組んだ市町村数 20市町村	34,959	
地域と学校とのパートナーシップ強化事業 (教育庁)	地域と学校の交流会参加者数 延べ95人 地域学校協働活動研修参加者数 延べ290人	2,881	
県立学校におけるコミュニティ・スクール導入事業 (教育庁)	学校運営協議会設置学校数 高等学校13校、特別支援学校20校	2,606	
地域スポーツクラブ活動体制推進事業 (教育庁)	事業を活用して地域移行に取り組んだ市町村数 2市町 県立中学校における取組 推進委員会の開催回数 3回 地域移行に向けて取り組んだ部活動数 4部活動 地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会参加者数 78人 青森県地域スポーツクラブ活動・学校部活動指導者人材バンク登録者数 100人	25,105	
学校における運動部活動推進事業 (教育庁)	部活動指導員配置数 市町村立学校 16市町村43校83人 県立学校 7校7人	14,811	
学校における文化部活動推進事業 (教育庁)	部活動指導員配置数 市町村立学校 5市町村10校12人 県立学校 4校4人	4,399	



施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

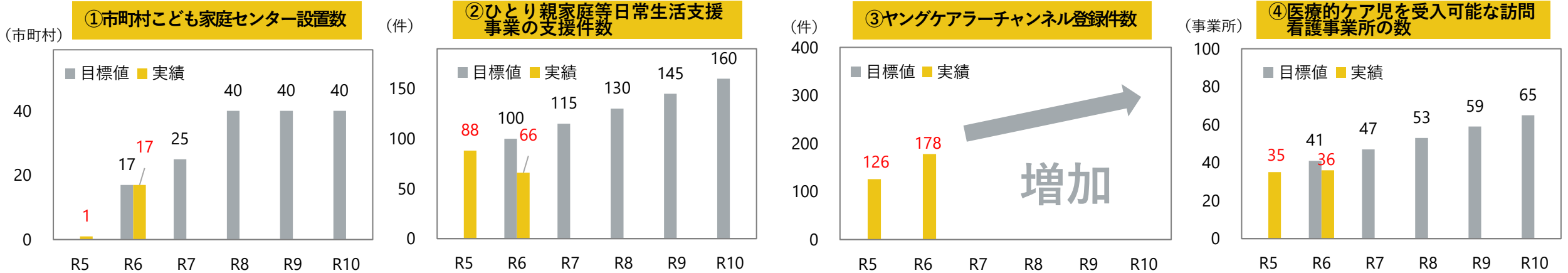
● 様々な困難を抱えるこどもが、安全・安心に暮らし、健やかに成長できるよう、こどもや家庭に対する相談体制・支援体制の充実を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 市町村こども家庭センター設置数	1 市町村 (R5)	17市町村 (R6)	40市町村 (R10)
② ひとり親家庭等日常生活支援事業の支援件数	88件 (R5)	66件 (R6)	160件 (R10)
③ ヤングケアラーチャンネル登録件数（累計）	126件 (R5)	178件 (R6)	基準より増加 (R10)
④ 医療的ケア児を受入可能な訪問看護事業所の数	35事業所 (R5)	36事業所 (R6)	65事業所 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：ヤングケアラーは基本的に本人に自覚がなく、ほとんどの子は家族が大好きで家族のために何かしたいと思っているため、自覚がないということを前提に事業を組む必要がある。ケアラーは、相談できる人や場所、ケア負担の軽減、精神的な支え、ケアをしている相手への緊急時も含めた支援、経済的支援を求めていることが明らかとなっている。（支援団体）

あおばな：医療的ケア児の受入可能な訪問看護事業所、医療型短期入所事業所、保育所等の拡充のほか、医療的ケア児の受入先のサービスの充実（放課後デイ時に入浴サービス追加、卒業後の受入可能な施設の増加）や医療的ケア児の送迎体制の整備等を要望されている。（けっぱれ和 a n d 医ケアっ子）



施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)児童虐待相談対応の強化 (要因) - 市町村こども家庭センターの設置数が少ない - 児童相談所の職員（児童福祉司・児童心理司）が不足している	<こども家庭部> - 市町村子ども家庭相談支援体制強化研修の実施 - 市町村子ども家庭相談支援体制強化アドバイザー派遣（R5：1市、R6：1町） - 未設置町村を対象としたヒアリング訪問調査の実施（18町村） → こども家庭センターの設置数が17市町村と低いため、市町村への働きかけを継続する。 - 児童相談所職員への研修や、外部機関による第三者評価の受審（R6：2児童相談所） - 児童福祉司・児童心理司のリクルート活動の強化（R6：5名） → 職員の配置基準を満たしていないため、引き続き職員の増員と専門性の向上に取り組む。	観察指標 ① ◆市町村こども家庭センターの設置促進 ◆市町村職員への研修等の実施 ◆児童相談所職員の採用活動の実施 ◆児童相談所職員の専門性の向上 ◆児童相談所の業務効率化
(2)ひとり親家庭への支援の推進 (要因) 母子家庭は非正規雇用の割合が高く、年収が低いなど生活に困窮している割合が高い	<こども家庭部> - 高等職業訓練促進給付費等補助などによる資格取得時の受講料や生活費の支援 - ひとり親家庭等就業・自立センターにおける就業支援サービスの提供 - ひとり親家庭等日常生活支援事業による生活援助、保育サービスの提供 - ひとり親の雇用促進や働きやすい環境づくりに積極的に取り組む企業等への表彰を実施 - 養育費を取り決める際の公正証書等の作成費用や弁護士費用等の助成を実施 → 生活・就業・経済的支援は、ひとり親家庭の生活の下支えとなっており、仕事と子育てを両立できる生活を送れるよう、引き続き就業・自立に向けた様々な取組を継続する。	観察指標 ② ◆生活・就業への取組の推進 ◆児童扶養手当の制度拡充に係る国への要望 ◆ひとり親の雇用や働きやすい環境づくりに対する企業の理解促進
(3)ヤングケアラーへの支援体制の構築 (要因) - 令和4年度に実施した実態調査の結果、有効回答数19,532人のうち、931人（4.8%）がヤングケアラーの疑いがある - 家庭内の問題であり表面化しにくく、こども自身や周囲の大人が気付かない	<こども家庭部> - S N S相談窓口「青森県ヤングケアラーチャンネル」の運用 - 市町村及び県内事業者に対する事例研究会及びセミナーの実施(R5：4回、121人) → 関係者の理解が深まってきたため、引き続きヤングケアラーが相談しやすい環境づくりや、既存の様々な施策にこどもや家庭をつないでいく。	観察指標 ③ ◆市町村への専門的・技術的支援 ◆青森県ヤングケアラーチャンネルの登録者数の増加 ◆県を中心としたヤングケアラー支援体制の構築
(4)医療的ケア児の在宅支援体制の整備 (要因) - 医療的ケア児を受入可能な訪問看護事業所、医療型短期入所事業所、保育所等が少ない - 災害時個別支援計画作成にあたり、市町村にノウハウが不足	<健康医療福祉部・こども家庭部> - 医療的ケア児支援の拠点である「小児在宅支援センター」において相談支援や人財育成、事業所等調査等を実施（R6：相談件数303件） → 各地域での支援のネットワーク化が進んだため、同センターは支援者への支援に移行。 - 医療的ケア児を受入可能な訪問看護事業所や医療型短期入所事業所、保育所の増加に向けた伴走支援等を実施（R6：訪問看護全圏域36事業所、医療型短期入所4圏域8事業所） → 医療的ケア児受入事業所は増加しているが、更なる拡充のため事業所職員のスキル習得や不安感軽減に取り組む。 - 市町村の医療的ケア児の災害時個別支援計画の作成を促すための助言を実施（R6：未作成9） → 研修等を実施してもまだ計画未作成の市町村があるため、他部局と連携しながら、引き続き具体的な助言を行う。	観察指標 ④ ◆医療的ケア児を受け入れる事業所の増加及び専門スキルのある看護師の確保 ◆医療的ケア児の災害対策への支援



政策Ⅲ こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

施策 1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援

こども
Ⅲ－1

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
ヤングケアラー支援体制構築事業 (こども家庭部)	青森県ヤングケアラーチャンネル登録者数 178人	8,267
青森県小児在宅支援センター運営事業 (健康医療福祉部)	相談支援・実支援人数 60人 相談支援・延べ支援人数 303人 支援者対象研修会開催回数及び参加者数 10回、延べ1,081人	39,059
生活困窮世帯児童等学習支援事業 (こども家庭部)	生活困窮世帯等のこどもを対象とした学習講習会参加者数 延べ1,761人	15,328
ひとり親家庭への総合的支援強化事業 (こども家庭部)	支援を必要とするひとり親への交付件数 17件	21,109
ひとり親家庭等医療費補助 (こども家庭部)	補助対象市町村：県内全市町村	429,811
子どもの未来応援ネットワーク強化事業 (こども家庭部)	こどもの居場所づくりコーディネーター研修修了者数 95人 こどもの貧困対策ネットワーク会議開催回数 1回	2,415
医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業 (健康医療福祉部)	医療型短期入所事業所新規開設事業所数 1事業所 看護師の医療的ケア児支援技術習得研修参加者数 66人	9,823

● 社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者が、社会的・職業的に自立できるよう、こども・若者やその家族に対する相談体制・支援体制の充実を図ります。

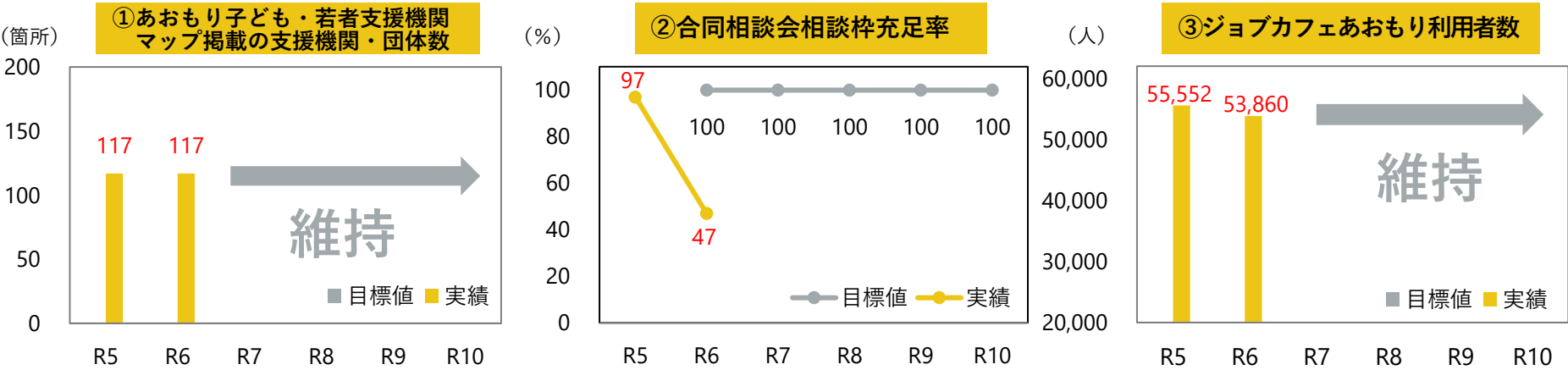
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

こども・若者の
包括的支援の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① あおもり子ども・若者支援機関マップに掲載された支援機関・団体数	117箇所 (R5)	117箇所 (R6)	○	現状を維持 (R10)
② 合同相談会相談枠の充足率	97% (R5)	47% (R6)	△	100% (R10)
③ ジョブカフェあおもり利用者数	55,552人 (R5)	53,860人 (R6)	△	現状を維持 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：国によるヤングケアラー支援の動向や国の動きに対応した県の取組について情報提供が欲しい。（地域ネットワーク会議構成機関）
相談機関を知らないという人が結構多く、困った状態になる前に相談機関を知っていれば、重症の手前で解決に結びつく子も多いのではと感じる。（同上）
一つの部署ではなく様々な機関と連携をしながら包括的に支援していく必要があることから、関係機関が一堂に会して合同相談会をやることは重要。（同上）
合同相談会では、遠隔地に居住されている方とのオンライン面談は有効。（同上）
合同相談会の相談件数が減少したため、周知方法について検討が必要。（同上）



施策2 こども・若者の社会的・職業的自立に向けた支援

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)各分野の相談・支援機関の充実 (要因) - 当事者の相談等に対応できる、相談・支援機関が、地域によって片寄りがある - 相談・支援機関の存在があまり知られていない可能性がある	<こども家庭部> - 各分野の相談・支援機関の周知 → 対応が難しい相談内容には、他地域の関係機関と連携して対応できるよう、地域の枠を超えた関係機関のつながりの強化を進めていく。 → 年1回、相談・支援機関の情報を更新し、紙媒体の配布や県HPへの掲載のほか、SNS広告を活用した配信を行って周知に取り組んでおり、一定の効果があると認識している。特に、SNS広告については、当事者やその保護者の年代に応じて配信し、相談支援機関の情報へ誘導できる効果的な方法であることから、継続して実施する。	観察指標 ① ◆ 当事者等の意識調査 ◆ 効果的な情報発信
(2)子ども・若者の支援体制の充実に向けたネットワークの強化 (要因) 当事者からの相談内容や、不登校やひきこもり等になった原因が複雑化・複合化してきており、分野内における形式的な官民連携では対応が難しくなっている	<こども家庭部> - 地域ネットワーク会議の設置、開催（R5：3地域・各3回、R6：3地域・各3回） → 人事異動により、活動やつながり、共通認識が継承されづらくなり、特に行政機関のネットワーク会議出席率が低下傾向にあることから、開催内容の改善を図っていく。 → 関係機関が綿密に情報共有を行い、複雑化する相談内容に対応する「横のつながり」や、特定の年齢で途切れることなく継続して支援を行う「縦のつながり」を強化していく。 - 県内3地域での合同相談会の開催（R5：3地域・各1回、R6：3地域・各1回） → 合同相談会の周知方法の変更により、相談件数が減少したと思われることから、より適切な周知方法を検討していく。 → 開催回数の増、利用しやすい会場の選定と設営や時間設定など、当事者や家族にとって、より相談しやすい環境づくりを一層進めていく。	観察指標 ② ◆ 行政、民間の連携 ◆ 教育、保健医療福祉、雇用等、幅広い機関との連携 ◆ 合同相談会の充実
(3)若者の社会参加及び職業的自立に向けた支援 (要因) 若者が抱える様々な不安や課題について、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな対応が求められている	<こども家庭部> - 若者（15歳以上45歳未満）の就職に関するワンストップサービス支援（ジョブカフェあおもり利用者数 R5：55,552名、R6：53,860名） → ジョブカフェあおもりの利用者数は増加傾向にあることから、引き続き、国の施設（ハローワーク、若者サポートステーション）との一体的な運営を通じて、仕事に関する相談から職業紹介まで、ワンストップでの就職活動支援を継続する。	観察指標 ③ ◆ 関係機関の連携

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
子ども・若者を地域で支える体制強化事業 (こども家庭部)	地域ネットワーク会議開催地区数及び開催回数 研修会の開催地区数及び開催回数 合同相談会の開催地区数及び開催回数	3地区、各3回 3地区、各1回 3地区、各1回 3,281